

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第2回高田区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

(1) 令和4年度地域活動支援事業について（公開）

(2) 分科会の協議内容について（公開）

(3) 地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

(1) 諮問事項 金谷地区公民会の移転について（公開）

(2) 令和4年度地域協議会の活動計画について（公開）

4 開催日時

令和4年5月23日（月）午後6時30分から午後8時37分まで

5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

6 傍聴人の数

1人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・ 委 員：飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川拓、栗田浩子、小嶋清介、
佐藤三郎、澁市徹（副会長）、杉本敏宏、高野恒男（副会長）、富田 晃、
西山要耕、廣川正文、本城文夫（会長）、松倉文夫、宮崎 陽、村田秀夫、
茂原正美、吉田昌和（欠席1人）

・ 市役所：社会教育課 宮崎参事、岩崎副課長

・ 事務局：南部まちづくりセンター 滝澤センター長、小池係長、難波主任

9 発言の内容

【小池係長】

・ 松矢委員を除く19人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条

第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【本城会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：本城会長、西山委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・資料により説明

【本城会長】

「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

－ 3 報告（1）令和4年度地域活動支援事業について－

【本城会長】

3 報告（1）令和4年度地域活動支援事業についてに入る。

事務局より説明を求める。

【小池係長】

- ・資料No.1に基づき説明

今年度は高田区地域協議会の協議結果に基づき、審査・採択は市で行う。現在審査中。審査結果については、6月6日（月）の第2回分科会の前段に臨時で第3回高田区地域協議会を開催し、そこで報告することを予定している。その後、引き続き分科会を行う。地域活動支援事業の内定は6月上旬を見込んでいる。

【本城会長】

ただ今の説明について質問等のある委員の発言を求める。

【富田委員】

24件も非常に活発に出て、高田区の皆さんが頑張っているというのが伝わってくる。事務局に聞きたいが、この中で初めて参加する団体はNo.4、7、18、24かと思うが、どうか。

（複数の委員より「資料に書いてある」旨の声あり）

承知した。

【本城会長】

私の方から事務局に聞きたい。市で審査をされており、各団体へ疑問点に関する質問項目が送られている。5月24日までに回答ということになっているが、その辺は審査されている南部まちづくりセンター職員3人以外のメンバーとの協議を経ての各団体に対する質問だと思う。その団体の方の受けとめ方としては、内容的にちょっと何を聞かれているのか、という疑問が出ていたりして、問い合わせがちょっとある。皆さんの方はその辺の問題について、どういうふうに整理をされ、それをどう反映されようとしているのか。その辺をちょっと聞かせていただきたい。とにかく私が言いたいのは、市役所の中の横串がきちっとできて、横の連携がとれているのかというあたりについて、団体から疑問が指摘されているので、そういうことのないように是非お願いしたいと思う。

【小池係長】

審査については、各まちづくりセンターから2人ずつ、自治・地域振興課から2人、共生まちづくり課から1人ということで、9人の審査員で構成した形で審査を行っている。例えば高田区の場合、担当は私になるが、そういった担当は除いた形で審査員を構成し、審査をしている。団体への質問については、市関係課の所見等を踏まえながら、各提案書を見た中で疑問があったときに、昨年度まで地域協議会の委員の皆さんから疑問がある場合に書面で提出いただいて、それを提案団体の方にお願ひしていたが、それと同じような形で照会させていただいている。市関係課の所見を見ながら、疑問点を投げかけさせていただいているという中で、職員も全ての状況を把握しているとも限らない中、なかなか意図が伝わりにくかった部分がもしあったとすれば、そこはお詫び申し上げたい。

あと、先ほど富田委員から質問のあった新規事業の件について、資料には新規事業に丸がついているが、この中には全くの新規事業も含まれているとともに、昨年度と事業の内容が変わって新規事業の扱いとなっているものも含まれているので、ご承知いただきたい。

【本城会長】

他に質問等のある委員の発言を求める。

【西山委員】

私達は市の職員に全ての審査、やり方、結果等を委任している。厳正な結果がきちんと出ると思っているのですが、ここで委員の方からここがおかしいとか、この案件はどうなんだという意見は出ないと思うし、出る方もおかしいと思う。市職員の方で本当に厳正な結果を出していただければと思うので、よろしくお願いします。

【本城会長】

- ・他に質問等のある委員の発言を求めるがなし。
- ・6月6日の分科会の前段で、臨時の全体会を開催することを諮り、委員の了承を得る。

以上で3報告（1）令和4年度地域活動支援事業についてを終了する。

－ 3報告（2）分科会の協議内容について－

【本城会長】

3報告（2）分科会の協議内容についてに入る。

まず、事務局より説明があるのでお願いします。

【小池係長】

前回の定例会で、分科会の意見の扱いについて説明させていただいた。その中で委員より、自主的審議の提案は所定様式で出さないと認めないということがまかり通っている、形式でなく中身の問題だ、所定様式は過去に地域協議会で決めたことで、この様式でなくてもよいと合意すればよい、などの意見があった。こういった意見を踏まえ、改めて分科会の意見の取り扱いについて説明させていただく。様式「自主的審議事項に係る提案書」によることは必須ではなく、地域協議会で様式によらないことので了承が得られれば、その形で進んでいただければと思う。また、分科会の意見の扱いについては、地域協議会で協議を行い、その結果により決まることとなる。

【本城会長】

- ・ただ今の説明について質問のある委員の発言を求めるがなし。

それでは、第1分科会の富田座長より協議内容を報告願う。

【富田委員】

- ・当日配布資料に基づき報告

【本城会長】

- ・ただ今の報告について質問等のある委員の発言を求めるがなし。

次に第2分科会の杉本座長より協議内容を報告願う。

【杉本委員】

皆さんに「高田区として必要な大雪災害対策について 上越市への提案」という文書を配布した。分科会の会議ではその前に1度、皆さんにお示ししたが、これまでの活動をまとめた文書を作っている中、どういうふうに市に提案していこうかということが議論になった。当初の文書では、経過があつて最後に提案という形になっていたが、提案を本文にして経過等については附属文書という形にした方がよいのではないかということで、そういう体裁に作り変えた。作り変えた中身の上越市への提案の部分が、皆さんに配付したものである。

今日は当初の予定では、附属文書の方も配布しようかと思っていたが、いろいろ考えた結果、経過を市の方に持ち出しても意味がないだろうということもあり、結論として何を市にやってもらいたいかということ正面からぶつけた方がいいのではないかということで、これだけにした。

5月9日の分科会の時に、この文書をもって、今日の地域協議会に自主的審議の提案をすとした。この文書で、また訂正等があれば訂正する。そういうことを経て、高田区地域協議会の自主的審議の結果として「高田区として必要な大雪災害対策について 上越市への提案」という形で提出したい。

第2分科会の活動内容の報告ということだが、結論的にはこの文書を自主的審議という形でとりあげていただいて、今日結論が出ればいいが、難しいとしても6月の定例会等で審議していただき、市の方に提出する、そういう段取りにしていだきたい。これは第2分科会からのお願いである。

最初に事務局から自主的審議のあり方についての発言があつたが、所定様式には14日前までに届けるみたいなことが書いてあるので、分科会の日5月9日だと、今日の地域協議会がぎりぎりということで、5月9日のうちに本城会長に自主的審議の提案の件をお願いしておいた。

【本城会長】

ただ今の報告について質問等のある委員の発言を求める。

【宮崎委員】

雪と大雪の違いというか、堅い言葉で言うと定義か。雪の高田ということで、雪は自然の恵みで、私なんかは、雪よ降れ降れふるさとの一番の潤いだ、というふうに思っていたが、この大雪は災害だという形が素直に一般の人達が受けるのかなという心配がちょっとある。だから、雪と大雪の境目、非常に面倒だろうが、その辺をしていかないと、なんか上越市は悪い雪のまちだ、なんていうものに誤解されることのないようにしないと、面倒なことになってしまうというのが私の感じたところである。

【富田委員】

調査いただいて各要件をまとめられており、本当にいいと思うが、自主的審議事項というのは現状把握。例えば、買い物対策が今どうなっているかとか、雁木が途切れた所がどのぐらいあるかとか、そういう現状をきっちり調べないと本当に地に足が着いたような形で提案できないのではないか。ただ空想、これは多分当たってると思うが、実際に高田区はこういうことがあって、我々が調べた結果がこれだけあると。防災ラジオも高田区で全戸に配っているが、調査したら何割ぐらい使えて、何割は使えないから、その原因はこうだとか。そういうことをいろいろ調査してからやらないと、まずいのではないかと思う。これから1か月調査、それは大変だが、自主的審議をやる場合に現状の調査というのはどうなっているのか。私は大事だと思う。それがないと行政は動かないのではないかと思うが、いかがか。

【杉本委員】

宮崎委員の方の話が先だが、配布資料の1のところにその辺のところを書いておいた。災害救助法が適用された。だから災害である。そこが一つのポイントだと思う。ただ、災害救助法の大雪に対する扱いというのは、私に言わせるといい加減といえればいい加減。過去20年間だか30年間だったかと思うが、その平均積雪量の何倍かだから災害だ、というふうな扱いになっている。法律的には。そうすると、どこかに書いておいたが、雪の少ないところ、5cmばかりぐらいしか積もらないところは平均で5cm。例えば15cm積もっただけで大雪になってしまう。とこ

ろが、平均で2 mも積もるところは、3 mとか3 m幾ら積もらないと災害救助法が適用されない、そういう法律になっている。だから、そういったところも含めて、やはり国にそういう基準のあり方はおかしいのではないかということも言って欲しいというようなことを書き加えておいた。災害救助法が適用されたから大雪である。だから、やはり大雪は災害なんだという認識を持つ必要がある。いろいろ話を聞いた中では、そういう認識がなかったという発言が、意見聴取の中でそういうふうな話もあった。やはり災害ということになると、扱い方がかなり違って来るだろう。

それから富田委員の言われていることもわからないではないが、そういった調査は市の方でやってくださいというのが、ここで言っていることの中心である。我々は、実際に経験したところでもって、いろいろな不都合が出てきた。その不都合がどういうところでどれだけ出てきたかというのは、行政として把握しているのは当たり前だろう。そしてそれに対して手当をしてください、というのが提案の趣旨である。なので、自分達が雁木が何kmあって、そのうち途切れているところが何百ヶ所かあって、どうのこうのというのは、地域協議会としてやる仕事ではなく、それは行政が当然把握して、この提言を生かすか否か、そういう調査は行政のやる仕事ではないかというのが基本的なスタンスである。

【佐藤委員】

このようにまとめられて大変いいなと思うが、ちょっと長すぎてまとまっていないのではないかというのが正直なところ。気持ちはわからなくもないが、もうちょっと簡素化して、まとめてもらえると大変ありがたい。あと、この場で自主的審議に挙げて欲しいという部分があったが、今これを見て「はい、そうですか」とも言えないので、正副会長でまたお考えになられていただければと思う。

【杉本委員】

項目がすごく多いが、具体的な提案をしようとする、例えばの話、資料の2のところ、「大雪時、市から市民への情報伝達の方法はどうあるべきか」、これだけで終わらせてしまった場合に、どこかでこの中身をまた市へ説明しなくてはいけなくなる。具体的にこういうことをこういうふうにごやってくれと提案しないと、行政は動かないだろうというのがあり、それで一つ一つ書いていくとやはりこのくらいの量になってしまう。大きな項目で1, 2, 3, 4というのと、丸のついている

①、②、③だけ羅列しても、具体的な中身が何にもわからない提案書になってしまう。そういうことで、長くなったが、具体的に書かないとうまくないということを書いた。

【富田委員】

この分科会が始まる前に会長、副会長、そして事務局の方で「高田区地域協議会地域課題を話し合う分科会の開催方法について(案)」という文書を出している。皆さん、今日お持ちかどうか分からないが、その中で協議内容として「地域住民としての観点からテーマを設定し、その課題解決に向け、まずは地域協議会委員や地域住民、団体等の取組によって解決できるものかどうか。地域が自ら取り組んでいくために何をすべきかを前面に話し合う」というのが明記されている。杉本委員のロジックは行政がやるのが当たり前ではないかというもの。地域がやるというのがこの地域協議会において、会長や副会長が先述の文書を作った趣旨ではないかと思っている。その辺はどうか。

【杉本委員】

今回出すのは市へ向けて出そうというもの。我々が何をするかという提案ではない。上越市には、大雪に関してこんな問題、高田区にはこういう問題があるので、こういうことを解決していただだけませんかという提案をしたいということである。我々が行動して、側溝の蓋を開けるとか、どこかへ行って水を流すとか、そういう行動をしようという提案ではない。だからこういう格好になっている。防災士や民生委員の方からいろいろ話を伺ったが、そういう中で行政の大雪に対する取り組みの中に、不都合なところがあるということで、それを改善してもらわないと、という発想なので、我々が行動して解決できるものを提案するのであれば、市への提案ではない。もし地域協議会として何かをやることを提案する必要があるとすれば、これとは別に作らなければならないと思う。これは市への提案なので、市への要望事項、改善事項を列挙した文書である。

【本城会長】

いろいろ議論があるが、私がちょっと疑念として思っているのは、既に大雪対策の問題で、市議会の対策委員会等でかなりの議論ををされて、一定の方向で行政の方もそれを受けた総括をされている。そういう内容のものと、この資料との整合性が

どうなのかというのが一つある。それから高田区としては、確かに大雪問題は重要だが、むしろ中山間地、もっと山の方にある地域の人達との関係も考えると、全市的な課題を高田区として提案していくというやり方なのか、あるいは高田区としての特徴的なものだけをえぐって整理していくのかというあたりが必要ではないのか、そういうふうになっている。ここに書いてあるように、災害救助法の適用の問題などは、当然市も市議会もそのような取り組みをかなり強化して、要請活動が行われているという辺りの事実関係もちょっと整理、確認をしないと、何か私たちが提言することがもう既に市の方でとりあげられて、対策が練られているという部分もあるような気がする。

それと、先ほど佐藤委員から話があったように、ある程度たたき台として出されているが、これをもう少し簡素化させ、高田区としての特徴的な課題をもうちょっと整理をすれば、提案としてはよいのではないか。ここに書かれている細かい議論された経過等については、むしろ市への提案の段階で私どもの審議をしてきた経過をいろいろ説明をする、担当者とも話をするというような形で提案を受けていただくような形がいいのではないか。こういうふうな流れが必要だと思っていたので、できることであれば、次の地域協議会の段階である程度もう1回文書整理をさせていただいて、それを基にまた皆さんから少し議論をいただくということができないかと思っている。皆さんの意見はどうか。

【西山委員】

富田委員等からも話があったが、あくまでもこれは分科会として、全体会に出している案件である。

まず、分科会というものが、いろいろな議論をして、いろいろな話を聞いて、そのテーマに対して今後どうしたらいいのかというのを話し合うのが分科会であって、まず私達は市の話も聞いた。市の現状を聞いて、その現状で去年やったところを踏まえて、地域の住民の代表の方に足りない部分は何なのかとか、そういう問いかけをして、市の話も聞きながら、一般の住民の話も聞きながら、それを踏まえてある程度、今後どうしたらいいのかという議論をまとめたものがこの資料だと思う。

それで、多分先ほど杉本委員がお願いしていたのは、これを今度市に提出するために、自主的審議として挙げさせていただければというものであって、ここでその内

容がどうのこうのというよりも、今日ここでまず自主的審議として挙げて、そして皆さんからこの内容について、今みたいな意見をいただきながら、今後どうしていくかというのを話し合うために、杉本委員が自主的審議という形で挙げさせてもらいたいと言っている。

審議してもらえるのならありがたいし、分科会から全体会に出して、そして全体会の意見を聞きながらまた一つのものにして全体会として市へ出す。第2分科会の意見だけ出すのではなく、是非、自主的審議として、皆さんの意見をもっといただきながら、まとめていい案件にして提出できればと思う。まずは自主的審議として全体で議論するというふうに合意をいただければと思う。そうでないとお互い、分科会間のつつき合いみたいな感じになって、何かそれぞれの分科会ごとの案件が全てという形になっているようなので、よろしく願います。

【浦壁委員】

本当によくまとまっているし、申し分なく、さすが杉本委員だと思って、立派な提案書だと思う。しかし、高田区としての必要な大雪災害対策ということで、市としては、安塚区とか13区の方では考えられないほどの豪雪になっており、そこは独自でやっていると思う。だから、高田区としての必要な大雪災害対策ということについては、高田区にふさわしい身近な災害対策、私達ができること、そこから考えていくのが妥当ではないかと思う。ということは、やはり一番の近道は町内会との接点をもう少し濃く、そして地域協議会と町内会との連携がうまくいくような、そういうふうな考え方がもっとぴったりくると思う。

【本城会長】

いろいろ意見をいただいた。要は第2分科会からこの自主的審議の提案があったわけで、今日できれば、これを自主的審議として、これから進めていくということについて、皆様から賛同いただけるかどうかというところだと思う。

- ・今回の自主的審議の提案を受け、自主的審議とすることを諮り、了承を得る。

自主的審議としてこれから審議を進めていく。中身的なことは、今日のような意見も参考にしながら議論していくこととしたい。

具体的な協議は今後の地域協議会で行う。

以上で3報告(2)分科会の協議内容についてを終了する。

－ 3 報告（3）地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について－

【本城会長】

3 報告（3）地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等についてに入る。事務局より説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・ 事前配布資料に基づき説明

【本城会長】

大変難しいテーマについて、事前配布資料に基づいて説明されたが、中身的にはものすごく時間のなかで地域協議会に対して、説明のようなことを提案されている。これを受けて我々はどうするかというのは、これから大きな課題がある。そんなことも含めて皆さんから今の説明に対して質問を求める。

【西山委員】

この説明を聞いてまず思ったのは、私達地域協議会の委員は週何回ぐらい会議をこれからずっとやっていかなければいけないのか、ということ、これだけの内容をするに、専門分野的などころで議論するだけのメンバーが集まっているのかということ。自分も含めて。これを本当に地域協議会で決めていってよいのかという部分と、その辺も含めて市がどう考えてるのか。

今の説明はわかる。大変すばらしい説明をされてて、実行できれば本当はよいのだろうが、私達はボランティアの形でやって、それでも市がある程度よくなればよいと思って多分皆さんが参加している中で、多分職員よりも仕事量が多いのではないか。資料を見て、これを1年でこれだけやって、市民と話し合いをして、議論をして等となれば、身体がもつかなと思うが、市はどういうふうに考えているのか聞きたい。

【滝澤センター長】

市長のプロジェクトの話と今年度地域協議会に取り組んでいただきたいことの話を見せていただいた。このプロジェクトについては、基本的に市が主体となって取

り組みしていくというものである。プロジェクトの関係は当面市として取り組みを進めていく。その中で先ほど申し上げた検討方法という場面においては、地域協議会の皆さんにヒアリング等の場面も今後出てくるので、またご意見をいただきたいと思っている。

新しくお願いした地域活性化の方向性について、質問いただいたと思う。先ほど申し上げたとおり、一から検討するのがよいのか、それともこれまで2年間の任期の中で議論されてきた地域の課題や皆さんがお気づきになってるもの、おそらく、頭の中にお持ちであって、それを振り返っていただくような整理の方法も一つあるのかなと考えている。その具体の進め方はまた今後、地域協議会の中で協議をお願いしたいと思う。協議回数については、先ほど例示と申し上げたが、2回から4回くらい、また、そのために新たに会議を開くのではなく、月1回やっている全全体会の中で後半の時間を少しお使いいただき、作成をお願いしたいと考えている。

【西山委員】

正直やるのは難しいと思う。市のこういう大切なものを地域協議会の人間が議論して方向性を決めてよいのかというのと、最後の文章にあったが、結局決めても市の方向性と合わない場合は採用しないとのこと。ならば最初から細かくこういう課題で取り組んでください、と言われないと我々で決めたがやっぱり駄目でしたなんて言われたら、それまでの議論の時間が全然何にもならなくなってしまう。そこをもうちょっと地域協議会にこの仕事をしてくれと言うなら、考えていただきたいと思う。もちろん、自主的に話し合うというのは大切なことだろうが、日程がなく、時間もなく、この内容をやるために相当な日程と人力と体力を多分伴うと思う。中身が悪いと言っているのではないが、その辺もうまく配慮をしていただかないといけない。一応委員も仕事をしたり、いろいろなこともされているので、ここが本職ではないという部分も頭に置きながらもうちょっと考えていただければと思う。

それともう1点だけ言わせていただきたいのは、元気事業というのがあったが、この中で公平に全てを見られてするのならいいが、地域によってはこの部分を推して、自分達のやっている活動を推してみたいな考えが出てきてしまうと、当然、市民全体で公平で見た形での事業の見直しとか、地域の活性化という話が出てこないと思う。そこはしっかりとできるような体制をとってもらいたい。

【滝澤センター長】

最初の話だが、これはあくまでお願い事項ということで、作成する目的については委員の皆様のそれぞれの間での共通認識、市との共通認識を図りたい、市の取組の企画の参考にしたいというもの。今の時点で、ここまでしか申し上げられないが、一方で市長の公約プロジェクトの検討が進んでいく中で、今お伝えしていない新たな目的に活用する可能性もゼロではないので、そういった意味で、期限とすると令和4年度からの着手ということをお願いしたい。

あと時間的な部分については、一般的な話ということで2回から4回、会議の後半でという話をしたが、高田区においては定例会以外に分科会もやっている状況なので、この作成に向けてどんなスケジュールでいけるのかということについては、また正副会長とも相談させてもらいながら、進めていきたいと思っている。

2点目の元気事業の話だが、確かに高田区が広い中で例えば地域活動支援事業の実績を見ると、今年度は24提案ある中で、どれをそれにのせるかみたいな考え方になったときに、不公平にならないようにという意見だったかと思うが、発想とすると西山委員が言われたような、今あるものを元気事業にのせていくという考えでよいと思っているが、またそれを不公平感がないようにするという意味では、この協議会で議論いただくことが、その担保にもなっていくのかなというふうには考えている。

【浦壁委員】

このプロジェクトの説明を聞いて、地域協議会の委員としては、ちょっと何か違和感というか気分的にも相当、責任とか義務とかそういうものすら感じる。その大きな根本は、私達は地域協議会の委員として応募したのは、あくまでも自分達のコミュニティ、この高田区を元気に皆で何か盛り上げて、賑やかに活性化しようという、そういうふうな意気込みで委員に応募した。なので、今市の方で言われたこのプロジェクトは、市が全面的に全部するから皆さんはいいですよではないが、なんかそんな感じだが、実際やるのは市と地域協議会と地域団体等だろう。地域団体は結構バラバラだと思う。そうすると、地域協議会の存在がすごく大きいと思う。今までみたいな取組でこの会議に出席して意見を述べるということは、ちょっと難しいかなと思う。私達の身分がどうなるのか、そういうふうなことまできちっと総括して、

その上でこのプロジェクトを考えるのが筋ではないか。

【澁市副会長】

私の意見も、西山委員が言われたことに全く同感である。

もう一つは、市の仕事として将来のロードマップを作っていくとのことで、活性化のためのロードマップも入るわけで、それをやりながら各地域協議会に地域の活性化のための方向性を作ってくださいとのこと。ということは西山委員が言われたように、各地域協議会の方向性が市のロードマップと違ってたらどうするのか。普通、こういう計画みたいなものをつくる時は、上位計画が先にできる。上位のロードマップができて、それに従った形で地域の方向性、活性化の方向性を作ってくださいと言うならわかる。日本の計画の作り方はそうだと思う。仮に地域で作るとしても、それなりの調査や計画が必要。調査だけではなく、話し合いとかものすごい労力がかかる。私達にそれをやれと言うのなら、本当にコンサルタントを雇う金を出してほしい。コンサルタントを雇って調査をして、意見交換会をやって、問題点を抽出して、何が課題かということをする。時間はかかる。ボランティアでできる仕事ではないと私は思う。私の経験からしても。私は土地改良事業の計画を担当していた。我々はボランティアでやっている。それを各月に1回の地域協議会の後半で話し合っ、活性化の方向性を出してくださいとは、あまりにも無責任ではないのかというふうに私は思う。

従って、私としては、ほとんどの委員がそういう意見だと思うので、市長に私どもの意見を返してほしい。なんなら市長にここに来ていただいて話し合いたいと思う。

【富田委員】

澁市副会長、浦壁委員、西山委員と同意見だが、地域協議会が最初にスタートした時には、地域協議会のメンバーが協働の要になって主体性をもってやる、実行及び決定権があるということでスタートした。それがいつの時期かわからないが、だんだん地域協議会が月1回、2回となってきたと、勉強してそういうふうに理解している。

今の段階でこれをやるというのは、本当に5割くらいの時間を要する。今回、分科会をやっているが、3割か4割の時間を潰す。ヒアリングもいろいろ聞く。これを本当にやる気になったら、半分くらいの時間を費やす。いい加減にやるなら、あれ

だが、そんなことはできない。プロジェクトもきちっとあり、しっかりやろうというわけだから、地域協議会もそれを受けてやるには、そのくらいの本腰がいる。このプロジェクトの資料を見ると、問題解決の方向性、地域と市が一緒になって話し合うとあるが、こんなことは今までもやっている。これで解決できるのか、ということもある。もっと本当にプロジェクトで審議して欲しいと思う。

【本城会長】

私からセンター長にちょっと聞きたい。市が基本的に取り組むという説明があったこのプロジェクトについて、問題は先ほど例示された元気事業との絡みも含めて、例えば頸城区の課題が参考資料で配られたが、旧13町村、総合事務所があるところとまちづくりセンター。大きな高田区全体を抱えて、こういうことをやる場合に、皆さんが基本的に高田区のことをやるとしても、こういう広域的な地域でまちづくりセンターでとてもできるはずがない。しかもあなた方、三郷、和田、金谷とかのエリアと一緒に3人で持っている。市総体でやろうとするのだろうが、私はある意味ではその総合計画の中で、上越市が持っている高田区の長期計画みたいなものがあるわけだ。だから、そういう市が持っている総合計画に基づいて、連動してこのプロジェクトをどうつくっていくのかということが提起されてこないと、我々はこれを議論して、地域協議会の役割の再整理を含めて、自治の活性化の予算をつける作業まで行くというのは、これはとてもじゃないけれど、時間的にも無理があるし、我々も能力的にもなかなか無理だと思う。そういうエキスパートの人がいればいいが、そうでなければこれだけのものをつくるには、まずない。だから旧町村のように、合併前に地域計画を持っているところがあって、それを具体的に推進していくというのは簡単かもしれないが、高田区のようなこの大きい地域で、では市は高田区の課題としてどういう整理をして、活性化のために何をそのテーマとしてやろうとしているのかという提案が、あなた方サイドでできるのかどうか。私らもそれをしてもらって、我々がいろいろな意見を交換しながら、高田区の活性化をどうするかという議論はできるかもしれないが、我々がゼロベースからやっていくというのは、これはとても無理がある。だからやはり行政の方からある程度高田区の課題を整理してもらって、こういうテーマがあるが、さあ皆さんのご意見はどうだ、というようなことであれば、各地域団体の皆さんのいろいろな意見を入れるということ

で絞り込んでいくというならわかる。

どっちにしても日程的に無理があって、9月までに予算要求しないと令和5年度、6年度、2年間何もできなくなる。今までやってきた地域活動支援事業では、今年度ようやく24団体が活動しながら、それでも地域のために頑張っている。その頑張っている力がここでストーンとなくなるわけだ。金がないからできないということではないが、皆それに頼ってきただけに、ここで途切れてしまう。2年間途切れてしまう。予算も全くつけられない状態で時間的な推移だけで、高田区は何もできないとなる。だから他の区でも、これでもって本当に市長が言われるようなこの計画で計画的にやるということをおなた方の内部で十分な意思統一がされているのか。私達は何かこう歩きながら考えろみたいな話で、日程だけ出されても、ちょっとこれは無理が強いなと思う。その辺、まちづくりセンターとして、どういう関わりを私どもと持てるのか。

【滝澤センター長】

南部まちづくりセンターは4つの地域自治区を持っており、それぞれ状況が異なっている。まず9月を目途と申し上げたのは、資料2をご覧いただきたいと思うが、例えば現状で自主的審議をしていて、まとまりそうだという場合と、まだまだかかるという場合で、まだまだかかるのがパターン1、もうじきまとまりそうだというのがパターン2と整理してある。是が非でも9月でお願いしたいというものではない。会長が言われるように地域活動支援事業が終わるという中で、途切れてしまうような側面があるので、今協議しているものを元気事業などの形で提案していただくことができれば、ということでお話させていただいている。確かに旧13町村の区と15区でまちづくりセンター我々3人しかいないという中で相談しながら、どんな形がいいのかと言われると、これまで取り組んでなかった部分なので、おそらく業務の面でもかなり厳しいのかなというふうには思っている。

あと高田区の地域活性化の方向性の作成の関連かと思うが、総合計画などに基いて行政の側から提案があるべきだという意見について。まず現在、第7次、次の総合計画の策定を今取り組んでいて、その計画においても地域計画は作らないという方針で進んでいる。地域活性化の方向性をつくるにあたって、どうしてもその時間的な部分が厳しいとの意見をたくさんいただいた。今、市長が考えているのは、

委員間の認識の共有等をする中で、あくまで難しいものをおつくりいただくのではなく、これまで考えてきていただいたものを見える化する、文字化するというところで、資料6の中段あたりに様式の例、基本形というところで記載させていただいている。これは例示だが、〇〇区の豊富な雪という個性を生かして、暮らす人や訪れる人の地域への愛着を育むとある。このようにまずスローガンの掲げていただいて、あと、これを構成する要素として例示となるが、雪のある暮らしの魅力の発信とか、そういったものをお考えいただくというように考えている。

【西山委員】

これを聞いていいのかと思うが、資料の内容を見て、今年のいろいろな流れを見て、地域活動支援事業はもう来年度以降やらないというふうに考えておられるのか。この元気事業や何かで事業を選んで、どれかをしていくということになると、今までみたいに多種多様の意見が出た地域活動支援事業みたいな形ではもう今後やらないというふうにお考えになられているのか。

それから、あくまでも地域協議会は今までどおり、他の区は関係なく、私達は上越市というよりも高田区に特化した形で話し合い、議論を進めていくのか。今まで上越市全体のこの話をした場合に、それは高田区の仕事ではありませんということ、高田区のことを考えてください、上越市全体は市で考えますので、というスタンスでずっとこの10年間きていたが、今後もそのスタンスは変わらずに、私達は高田区だけをやっていけばいいという言い方は失礼だが、そういう方向性で考えればいいのか。

【滝澤センター長】

地域活動支援事業をやめるのかということについて、市長の公約の関係もあり、今やめる方針ということで変わりはない。

高田区地域協議会で議論していただく範囲について、それも全市的に広がるわけではなく、これまでどおり高田区のことについての協議をお願いしたいと考えている。

【杉本委員】

無理だと思う。まず体制の話だが、もし、これをやるとしたら南部まちづくりセンターではなく、高田区総合事務所にしなくては駄目だ。そして、そこには3人とか

4人ではなく、例えば頸城区総合事務所に何人いるかわからないが、20人とか30人とか要るだろう。そういう体制にしなかったら、これはできない。そういう気持ち、考えがあるのかどうかだ。そういう人の手配もしないで、地域協議会にだけ仕事を押しつけようとしても、それは無理な話だと思う。これが無理の一番の根源だと思う。

それから計画の話が澁市副会長から出たが、私も全くそのとおりだと思う。市全体の計画がやはり大前提だ。10年なり20年なりの先を見越して、上越市をどういうふうな上越市にしていくかという計画があって、その中で、では高田区はどうするのかという個別計画があって、その個別計画を具体化していく上で地域協議会にこういうことをしてください、というような話になっていかないと、とてもじゃないけれどできない。その個別計画を積み上げて全体計画をつくるなんていうのは、もうまるっきり逆立ちだ。だからそういうやり方を改めてもらわないといけないと思う。大計画があって中計画があって小計画があってという、そういうシステムで世の中は成り立っているわけだから、それを違った格好でもってやろう、新規事業みたいなことを言ったって、それは無茶な新規である。やはり長年の行政の運営の英知ではないか、そういうやり方というのは。それを本気でやはり生かさなくては駄目だと思う。何でもぶっ壊せばいいというものではないと思う。

【本城会長】

先ほど話があったように、市長から直接出向いてもらい説明を受けたいぐらいの思いだが、そういうことを要望すれば、どこでも出かけて行って説明しますと言っておられる。私はあなた方サイドであなた方の部の方の関係で、もうちょっときちんとそういう展望も含めて説明ができるのであれば、次回に今日出たような問題を整理をして、市側の考えを説明いただくということもありかなと思う。今日出た貴重な意見を整理されて、まちづくりセンターとして上の方にちょっと意見交換してもらって、場合によればその責任者から説明をしてもらう。市長とは限らず責任ある方が。そういう意味で聞かないと、今総合的に出た意見ではとても日程的にも無理だし、我々の地域協議会の役割としては重過ぎるという意味の意見も出ている。そういう知見を持った人達がいればいいが、いないとは限らないが、それまで我々がやるというのは、政策立案みたいなことはなかなか無理がある。そういう能力を

持ち合わせていない。

それから我々も、非常勤でやっている時間の中で、会議が終わったら、この話をやれといっても、この会場は午後9時までと言われているわけだ。そんなことあなた方、可能なのか。では臨時的にこういう会合を開いてよろしいと言われるのか。そこまでの考えもなく、時間に追いかけて9月までにまとめなければ、独自予算の問題も含めて、予算化されない。他の区はどんどん先行していて、高田区だけが何も議論も進行しないで、予算も間に合わないということになったら、この大きい高田区の地域全体がますます活性化を失ってしまうという憂慮をしている。そういう点も含めてセンター長、どうか。

【滝澤センター長】

地域独自予算の話が出たが、これは今年度中に市の方で制度設計を行うということになっているので、会長が心配されている他の自治区に遅れてしまうのではないかということについては、そのような状況にはならないのかなというふうに思っている。

たくさん意見をいただき、承らせていただいた。また木田庁舎の方とも協議しながら、検討を進めていく。本日は他の自治区と共通した資料で、共通した説明ということで説明をさせていただいた。説明が至らずに皆さんの理解にもし繋がっていない点があれば、その点はお詫びしたいと思う。最後に会長の方から言われた今日出た意見の今後の展開についても木田の方と協議をさせていただきたいと思う。

【富田委員】

スケジュール、この今日の説明が遅い。今日は23日。この資料がでたら、もう即やらないといけない。臨時に皆さんを集めて、議論になる。今度はまた次回6月。その時にまたやったら、また延びる。どんどん延びていく。緊急なら集めなければ駄目だ。是非お願いします。

【本城会長】

気持ちはわかるので、先ほどセンター長が答弁したように、少し対応をみたいと思う。

【茂原委員】

今までいろいろ聞かせてもらった。私の意見というか考え方だが、まず市のビジョ

ンというか、そこをはっきりさせてほしい。それに伴って総合計画がいろいろあるのだろうと思う。それで第7次総合計画というか、その辺も勉強不足でよく見えないので、その辺も併せてよく話していただいて、そして、今言われるようなことを具体的に仰っていただければ、話もかみ合うのかなと思う。先ほどちょっと気になった点だが、地域計画はつくらないという話があったが、そういうことなのか。

【滝澤センター長】

地域計画については、今策定している総合計画において、地域計画に位置づけるものはつくらないという説明をさせていただいた。

【茂原委員】

承知した。

【本城会長】

本事項はこれで終了してよいかを諮り、了承を得る。

以上で3報告(3)地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等についてを終了する。

－ 4 議題 (1) 諮問事項 金谷地区公民館の移転について－

【本城会長】

次に4議題(1)諮問事項 金谷地区公民会の移転についてに入る。

市の社会教育課より説明願う。

【社会教育課 宮崎参事】

- ・資料No.2により説明

金谷地区公民会については、先般3月22日に高田区地域協議会でそれまでの経過、そして施設の現状に基づき、現在高田区に所在し、老朽化が進行している金谷地区公民館を金谷区内に移転するという事について、改めて諮問をさせていただくというお願いをしたところである。今回、現在高田区の寺町2丁目にある金谷地区公民館を大貫2丁目のヨーデル金谷の南側用地へ移転新築を行うという内容での諮問である。内容については、諮問書の別紙のとおりとなり、現時点での方向性を記載している。これは前回3月に説明した内容と変わっていない。今後、この諮問の答申を

受け、これから実際に設計業務を進めながら、具体的な取組を進めていくことになるが、最終的に令和7年度の移転に向けて進めて参りたいと考えている。

【本城会長】

ただ今の説明に限定した質疑のある委員の発言を求める。

【西山委員】

この諮問については、金谷地区公民館が高田区からなくなり、金谷区に移るということで、金谷区にできる建物がどうのこうのということではなく、高田区から移転するということがよいかという部分で考えればよいか。

【社会教育課 宮崎参事】

そのとおり。

【杉本委員】

3月の地域協議会の時にも説明があったと思うが、改めてこの諮問の中身に関連して言うと、高田区として見れば残ったところがどうなるかが最大の関心事である。移った先の建物がどうのこうのというのは向こうの話であり、我々のところの肝心な話は今言ったとおりだが、そのことについての話はどこにも書いてない。移った後はこうなるというのがなければいけないと思うが、どうか。

【社会教育課 宮崎参事】

移転した後については、当然施設の機能が移転するので使わなくなる。建物は閉鎖した上で、私どもの方で管理していくことになる。財産としては今は公民館という行政財産になっているが、普通財産に変更となる。その上で、今後どうしていくかという話になるが、まだ具体的に何に活用するということは決まっていない。他の事例を申し上げますと、例えば企業に売却するということも考えられるし、また、地域でお使いになる場合は、協議いただくことになるが、具体的な今後の使い方というのは決定していない状況である。

【富田委員】

移転後に空き家になる。いろいろ何か悪いこと等、そういうことまで住民の生活に及ぼす影響ということで、諮問のときは検討するのか。空き家だとそのまま、今の説明だと更地にはしない。そういうところに人が入ってきて使う。

【社会教育課 宮崎参事】

どんな影響があるかということになるので、例えばそういうことも仮には考えられるかもしれない。ただ我々としては、当然、施設の入口を封鎖するので、入れなくなる。他にもそういう施設が幾つかあるので、同様の管理をしていきながら、当然、保全ということできっかりと管理していきたいと考えている。

【富田委員】

承知した。

【本城会長】

- ・他に質問のある委員の発言を求めるがなし。

これより委員間の審議に入る。金谷地区公民館の移転について、意見のある委員の発言を求める。

【西山委員】

近所の方は使っていたかもしれないが、基本的に金谷地区の公民館なので、金谷区にあるのが一番いいと思う。今の寺町2丁目から向こうの方へ移転するのは、妥当というか、よいと思う。金谷区の人にとって使いやすいということを見ると問題ないと思う。

【本城会長】

そうすると支障なしということと思うが、例えば、前回の説明だと利用者について、6割が金谷地区の住民で、4割が高田地区の住民ということだったと思う。その状況からいくと、高田地区の住民で利用されている方々にとっては、新しくできるところが地域的にかなり遠くなる。このことも含めて、利用者の利便ということをよく説明し理解をいただいているのかどうかがある。それと、金谷区地域協議会が一定の方向性として、これをよしとしていると思うが、その辺の絡み合いは、私どもとしてはちょっと懸念しているところだが、例えば支障なしとしても、使い勝手のことについて十分配慮をしてもらいたいという意味で、附帯意見を地域協議会としてつけるということ等の議論もあろうかと思う。支障なしという意見でまとめてよろしいかどうか。支障ないとすれば、利用者の利便を考えた附帯意見をつけることについて正副会長に一任をいただけないかという思いもある。

【杉本委員】

先ほど話したが、高田区に残った跡地をどういうふうに関後活用いただけるのか

というような附帯意見をつけた方がいいと思う。もしつけないとすれば、高田区地域協議会として、あそこをこういうふうに使って欲しいという意見書を出すとか。意見書を出すというところまではいかないだろうから、附帯意見をつけてということだと思う。

【西山委員】

施設がなくなって、利用者が他のところを利用する件については、以前に旧第四銀行の斜め前の施設（本町ふれあい館）が廃止になる時に、周りのところが利用できるように十分配慮してほしいという意見を確かめたと思う。あえてそこまで2回も3回も同じ検証、意見をつけなくてもいいのではないかと個人的には思うが、以前に先ほど言った施設が老朽化で使わなくなったときに、周りに配慮してほしいという意見をつけたと思うので、それはそれで今回も一緒によいと思う。

【本城会長】

諮問であり、地域住民の生活に及ぼす影響という観点から支障がないかどうかということ判断するための材料として、意見をいただいている。出されている意見のように、大筋支障なしという意見、杉本委員から話があったように、跡地利用の問題について十分検討するようにということを附帯意見としてつけてはどうかという意見が出ている。

他に意見のある委員の発言を求める。

【宮崎委員】

附帯意見の中でということで参考までに話す。あそこの前の道路が、本町商店街にとっての山麓線からのアクセス道路になるという計画が30年も40年も前からずっとある。年に1回協議会が開かれている。あそこの道路を本格的につくるとなると、どうしても引っかかってくる。そういう意味で、地域住民の声を十二分に聞いた計画にしていくことの意見をつけるというのは、どうしても必要だというふうだと思うので、附帯意見を一つつけていただきたいと思います。

【本城会長】

- ・諮問されている金谷地区公民館の移転について採決をとることを諮り了解を得る。
- ・採決の結果、金谷地区公民館の移転について、支障なしとする委員が賛成多数となる。

この答申に附帯意見を付すべきという意見があった。その内容について、正副会長で整理させていただくことでどうか。

- ・意見を付して市へ回答することについて、正副会長一任でよいかを諮り了承を得る。

以上で4議題（1）諮問事項 金谷地区公民会の移転についてを終了する。

－ 4 議題（2）令和4年度地域協議会の活動計画について－

【本城会長】

4 議題（2）令和4年度地域協議会の活動計画についてに入る。澁市副会長より説明願う。

【澁市副会長】

- ・当日配布資料No.1に基づき説明

【本城会長】

今ほどの説明に質疑を求めるがなし。以上で次第4議題（2）令和4年度地域地域協議会の活動計画についてを終了する。

－ 5 事務連絡－

【本城会長】

5 事務連絡に入る。事務局より説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・今後の地域協議会等の日程連絡

第3回高田区地域協議会（臨時会）：6月6日（月）18：30から 福祉交流プラザ

第3回分科会：6月6日（月）臨時会終了後から 福祉交流プラザ

第4回地域協議会：6月20日（月）18：30から 福祉交流プラザ

- ・配布資料

吉川区地域協議会の意見書

上越市男女共同参画推進センター講座のチラシ

上越市創造行政研究所ニュースレターNo.5 1

【本城会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし。
- ・全体を通して質問等を求めるがなし。
- ・会議の閉会を宣言

1 0 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city. joetsu. lg. jp

1 1 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。